

各大学における個別選抜を「多面的・総合的な評価」に改善するための 改革に係る主な論点（案）

1. アドミッション・ポリシーの法令上の位置付け、各大学における内容の明確化

- アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）を、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）と一体的なものとして法令上位置付けることについて。
- アドミッション・ポリシーに関するガイドライン（「高大接続改革実行プラン」（平成27年1月16日文科科学大臣決定）に基づき平成27年度中に策定予定）において、各大学のアドミッション・ポリシーに具体的に盛り込むよう促す内容について。

（例）

- ・大学として具体的にどのような力を持つ学生を受け入れたいのか。
- ・「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」（平成26年12月22日中央教育審議会答申）において学力の要素として特に重要と指摘されている以下の三つの要素について、具体的にどのような能力をどのレベルで求めるのか。
 - ア 知識・技能
 - イ 思考力・判断力・表現力等（知識・技能を活用して、自らの課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力）
 - ウ 主体性・多様性・協働性（主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度）
- ・上記の三つの要素を適切に評価するため、以下に示すような方法の中から何を選択し、どのようなレベルを要求し、どのような比重を置いて評価するか。
 - ア 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」
 - イ 記述式や論述式の問題
 - ウ 高校時代の学習・活動歴に関する資料
 - 調査書（「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の結果を含む。）
 - 活動報告書（ボランティア・部活動等）
 - 各種大会や顕彰等の記録
 - 資格・検定試験
 - 推薦書等
 - エ エッセイ、大学入学希望理由書、学修計画書
 - オ 面接、集団討論、プレゼンテーション

2. 多様な背景を持つ者を受け入れるための多元的な尺度による評価の促進

- 例えば、次のような多様な背景を持つ者が、より適切に評価される多元的な選抜の仕組みを作ることについて。
 - ・ 科学や芸術などの特定の分野で卓越した才能を有する者
 - ・ 地域に貢献したいとの意欲を有する者
 - ・ 専門高校から大学への進学を希望する者
 - ・ 高等学校の中退者や学び直しをしたい社会人など再チャレンジを志す者
 - ・ 帰国生徒・外国人生徒
 - ・ 特別な支援を必要とする者
- 生徒の多様な学習成果や学習活動の評価を反映するための調査書等の改善の在り方について。

3. 個別選抜の手法の改善（より深い思考力・判断力・表現力等を問う手法への転換等）の促進方策

- 個別選抜について、より深い思考力・判断力・表現力等を評価する観点から、記述式や論述式などを重視した手法への改善を図ることについて。
- 個別選抜の手法や意図等を公表するなど、各大学が入学希望者や広く社会に対して説明責任を果たすことについて。

4. アドミッション・オフィスの整備・強化の在り方

- 多面的・総合的な評価を行うためにアドミッション・オフィスに求められる機能について。
- アドミッション・オフィサーをはじめアドミッション・オフィスに求められる専門的人材とその育成方法等について。
- 面接等の手法や評価方法の開発のための方策について。

5. 個別選抜の改革を行う大学への支援の在り方

- 新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向け、個別選抜の改革に主体的に取り組む大学にとってインセンティブとなる支援の在り方について。

(参考1)

新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学 入学者選抜の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に 花開かせるために～（平成26年12月22日中央教育審議会答申）（抄）

- ◆ 各大学が個別に行う入学者選抜（以下「個別選抜」という。）については、学力の三要素を踏まえた多面的な選抜方法をとるものとし、特定分野において卓越した能力を有する者の選抜や、年齢、性別、国籍、文化、障害の有無、地域の違い、家庭環境等にかかわらず多様な背景を持った学生の受け入れが促進されるよう、具体的な選抜方法等に関する事項を、各大学がその特色等に応じたアドミッション・ポリシーにおいて明確化する。このために、アドミッション・ポリシー等の策定を法令上位位置付けるとともに、大学入学者選抜実施要項を見直す。
- ◆ さらに、各大学が、新たな大学入学者選抜実施要項に基づく新たなルールに則って改革を進めることができるよう、大学にとって改革のインセンティブとなるような財政措置等の支援を行う。

（1）各大学のアドミッション・ポリシーに基づく、大学入学希望者の多様性を踏まえた「公正」な選抜の観点に立った大学入学者選抜の確立

大学入学者選抜の改革を進めるに当たっては、「大学入試センター試験」の抜本的改革が必要であるが、それは全体の改革の一部にすぎない。

何よりも重要なことは、個別選抜を、画一的な一斉試験で正答に関する知識の再生を問う評価に偏ったものとしたり、入学者の数の確保のための手段に陥らせたりすることなく、「人が人を選ぶ」個別選抜を確立していくことである。「人が人を選ぶ」個別選抜の確立とは、高等学校教育で身に付けた「生きる力」「確かな学力」をいかに大学教育で発展・向上させ、社会へと送り出していくかという観点から、大学の入り口段階で求められる力を多面的・総合的に評価するという、個別選抜本来の役割が果たせるものにするものである。

また、そうした評価に転換するためには、大学入学者選抜を含むあらゆる評価において、画一的な一斉試験で正答に関する知識の再生を問い、その結果の点数だけを評価対象とすることが公平であると捉える、既存の「公平性」についての社会的意識を変革し、それぞれの学びを支援する観点から、多様な背景を持つ一人ひとりが積み上げてきた多様な力を、多様な方法で「公正」に評価するという理念に基づく新たな評価を確立していくことが不可欠である。

その際、画一的な一斉試験による大学入学者選抜だけを取り上げて「公平性」を論ずるのではなく、一人ひとりの人間の生涯を通して見た時に、多様な背景を持った学習者一人ひとりの能力が最大限に磨かれるように教育の機会が均等に与えられるという意味での「公正性」を確立していくべきであり、その一部として大学入学者選抜における「公正性」を理解すべきと考えられる。

① 各大学の個別選抜改革

（アドミッション・ポリシーに基づく個別選抜の確立）

各大学は、求める学生像のみならず、各大学の入学者選抜の設計図として必要な事項をアドミッション・ポリシーにおいて明確化することが必要であり、高等学校及び大学において育成すべき「生きる力」「確かな学力」の本質を踏まえつつ、入学者に求める能力は何か、また、それをどのような基準・方法によって評価するのかを、アドミッション・ポリシーにおいて明確に示すことが求められる。

現行法令上、アドミッション・ポリシーの策定が明確に規定されていない点も課題であり、法令上の位置付けを検討する必要がある。

アドミッション・ポリシーの策定に当たっては、各大学の強み、特色や社会的役割を踏まえつつ、大学教育を通じてどのような力を発展・向上させるのかを明らかにした上で、個別選抜において、様々な能力や得意分野、異なる背景を持った多様な生徒が、高等学校までに培ってきたどのような力を、どのように評価するのかを明示する必要がある。

また、「確かな学力」として求められる三要素を総合的に評価する視点を担保するため、どのような評価方法を活用するのか、学力の三要素全てを評価の対象としつつ、特にこういった要素に比重を置くのかを、大学入学希望者に対して明確に示していくことが求められる。

具体的な評価方法としては、下記②に示す「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の成績に加え、小論文、面接、集団討論、プレゼンテーション、調査書、活動報告書、大学入学希望理由書や学修計画書、資格・検定試験などの成績、各種大会等での活動や顕彰の記録、その他受検者のこれまでの努力を証明する資料などを活用することが考えられる。「確かな学力」として求められる力を的確に把握するためには、こうした多面的な評価尺度が必要である。各大学はその教育方針に照らし、どのような評価方法を組み合わせて選抜を行うかを、応募条件として求める「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の成績の具体的提示等を含め、アドミッション・ポリシーにおいて明確に示すことが求められる。

その際、英語については、高等学校教育において育成された「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」四技能を、大学における英語教育に引き継いで確実に伸ばしていくことができるよう、アドミッション・ポリシーにおいても四技能を総合的に評価することを示すこととし、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」における英語の扱いも踏まえつつ、四技能を測定する資格・検定試験の更なる活用を促進すべきである。

具体的な評価の在り方について、特に、スーパーグローバル大学等をはじめとする、国内外で活躍できる次世代リーダー等の育成を目指す大学においては、リーダーとして活動するために必要な力とは何かを明確に示し、大学の使命としてその育成を目指すとともに、多様な学生が切磋琢磨する環境作りが不可欠である。特にこうした大学を含め、選抜性の高い大学の学生については、これまでのように知識・技能やそれらを与えられた課題に当てはめて活用する力に優れていることは必要ではあるが、それらだけではまったく不十分であり、「主体性・多様性・協働性」や「思考力・判断力・表現力」を含む「確かな学力」を、高い水準で評価する個別選抜を推進することによって、年齢、性別、国籍、文化、障害の有無、地域の違い、家庭環境等にかかわらず、多様な背景を持った学生の確保に努める必要がある。

また、選抜性が中程度の大学における大学入学者選抜の現状を見てみると、個別選抜で二科目前後の特定科目を課す形態が多いが、大学独自の作問が負担となっていることの影響などから、知識量のみを問う問題となっていることが多い。今後は、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を積極的に活用しつつ、思考力・判断力・表現力等を含む「確かな学力」を総合的に評価する個別選抜へと転換する。

AO・推薦入試が本来の趣旨・目的に沿ったものとなっていないなど、入学者選抜が機能しなくなっている大学においては、下記（２）に示す「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の結果を含めた高等学校の学習成果を、調査書の活用等により確実に把握することや、活動報告書の提出や面接の実施等により、大学教育に求められる水準の学力を担保する。

なお、個別選抜全体の中では、アドミッション・ポリシーを踏まえて、多面的・総合的な能力を有する者のみならず、科学や芸術などの特定の分野において卓越した能力を持つ者が、適切に評価される仕組みも重要である。各大学の教育方針に応じて、そうした才能が適切に評価されるよう、アドミッション・ポリシーにおいて、科学オリンピックや各種大会等での活動や顕彰の記録をはじめとした高等学校段階までの様々な活動履歴等も含めて評価することを明確にした上で、大学教育での更なる成長につなげられるような個別選抜の在り方が確保されるべきである。そうした観点から、特に優れた資質を持つ高校生に、大学において高度な指導を受けてさらなる挑戦をする機会が与えられるよう、大学への飛び入学制度について、高等学校の卒業程度認定制度の創設を含め、さらなる活用が図られるべきである。

専門高校についても、主体的に自分の目標を持って専門性を育み、専門科目について高い知識・技能を獲得している生徒が、広範囲の教科・科目の知識が求められる選抜性の高い大学に進学できない場合もある。教育の場に多様性をもたらすためにも、こうした生徒に対応した個別選抜が、高等学校の進路指導や大学入学後の教育課程の多様性の尊重に向けた質的な転換とともに実施されるべきである。

また、上記のような改革の方向性と、「生きる力」「確かな学力」の本質を踏まえた上で、各大学のアドミッション・ポリシーに基づき、下記②に示す新テストに加え、思考力・判断力・表現力を評価するため、自分の考えに基づき論を立てて記述する形式の学力評価を個別に課すこともあってよい。

(多元的な評価に向けた意識改革と、新たな評価手法の蓄積・共有)

個別選抜における評価に当たっては、画一的な一斉試験で正答に関する知識の再生を問い、その結果の点数のみに依拠した選抜を行う従来型の「公平性」「客観性」と、多数の受験生に対して短時間で合否判定を行うための効率性を重視するあまり、面接、集団討論、小論文、調査書、その他による多元的な評価を重視しない傾向がある。この点に関しては、客観性とは何かについての意識改革と併せて、個別選抜を行う側が、自らの都合のみにより選抜する方法ではなく、一人ひとりの入学希望者が行ってきた多様な努力を受け止めつつ、入学者に求められる能力を「公正」に評価し選抜する方法へと意識を転換し、アドミッション・ポリシーに示した基準・方法に基づく多元的な評価の妥当性・信頼性を高め、説明責任を果たしていく必要がある。

こうした多元的な評価に対応した具体的な手法としては、主として複雑な課題に知識・技能を活用して探究し表現することを求める「パフォーマンス評価」、そうした複雑な課題の達成度を数段階に分け、達成度を判断する基準を示す「ルーブリック」、様々な学習過程や成果の記録等を蓄積して学習状況を把握する「ポートフォリオ評価」等が着実に開発されているところである。今後、高等学校教育及び大学教育におけるそうした評価の導入を積極的に推進するとともに、初等中等教育関係者と大学関係者とが協力して具体例を蓄積し共有し、新たな手法も研究・開発していく必要がある。さらに、入学後の学生の成績や活動実績、留年・中退率、卒業後の進路等について追跡調査を行い、評価基準・方法の妥当性を検証していくことも必要である。

こうした評価には事務的な負担が伴い、高い評価能力が要求されることから、国は、評価のノウハウを集約したセンターにおいて、多元的な評価に対応した資料の蓄積・共有、新たな手法の研究・開発を行うとともに、各大学におけるアドミッション・オフィスの強化や、評価の専門的人材の育成、教職員の評価力向上に対する支援を行うことが急務である。

高大接続改革実行プラン（平成27年1月16日文科科学大臣決定）（抄）

1 各大学の個別選抜の改革

【改革の方向性】

多様な背景を持った学生の大学への受入れが促進されるよう、大学入学希望者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する大学入学者選抜の改革を行う。

特に、各大学の個別選抜において、それぞれの大学の教育カリキュラムや教育改革と連動した入試改革を進めるため、各大学の教育理念やアドミッション・ポリシーに基づき、学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を踏まえた多面的・総合的な選抜方法をとることを促進する。このため、新たな大学入学者選抜のルールを構築するとともに、各大学の入試改革に対する評価の推進や支援の充実を図る。

（1）個別選抜改革を推進するための法令改正

各大学の入学者選抜の設計図であるアドミッション・ポリシーの充実や個別選抜改革の取組に対する評価の推進を図る観点から関係法令を改正する。

- アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）の一体的な策定を義務付ける等により各大学の取組を推進する。【中央教育審議会での議論を経て平成27年度中を目途に改正】
- 認証評価に関する省令を改正し、認証評価の評価項目に入学者選抜を明記する。【中央教育審議会での議論を経て平成27年度中を目途に改正】

（2）大学入学者選抜実施要項の見直し

適切なルールの下での入学者選抜全体の多面的・総合的な評価への転換を図るため、一般入試、推薦入試、AO入試の区分を廃止した新たなルールを構築するために、大学入学者選抜実施要項を見直す。

- 平成26年12月22日中央教育審議会答申を踏まえて、以下の観点を含む大学入学者選抜実施要項とする方向で見直す。
 - ・アドミッション・ポリシーに求められる観点
 - ・アドミッション・ポリシーに基づいた個別選抜の具体的な方法や選抜時の評価に活用する資料の種類等の受験者への明示
 - ・個別選抜の実施時期
 - ・「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の積極的な活用と、出願要件として求める成績の具体的な提示等の活用方法の明示
 - ・高等学校生活への影響にも十分配慮した「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の活用方法の明示
 - ・学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を踏まえた評価
 - ・特定の分野において卓越した能力を有する者の選抜や、年齢、性別、国籍、文化、障害の有無、地域の違い、家庭環境等にかかわらず多様な背景を持った学生の受入れ
 - ・入学者の追跡調査等による、選抜方法の妥当性・信頼性の検証
- 上記の見直しの方向性に基づく検討結果を踏まえ、可能なものから大学入学者選抜実施要項に段階的に反映する。【平成28年度大学入学者選抜実施要項以降順次反映】

(3) アドミッション・ポリシーの明確化

(1) の法令改正とあわせて、各大学の個別選抜改革の始点であるアドミッション・ポリシーの明確化を支援する取組を推進する。

- アドミッション・ポリシーに関する先行する多様な取組事例を収集した事例集を作成し、各大学に提供する。【平成26年度中に事例集を作成】
- 専門家による検討も踏まえながら、アドミッション・ポリシーに盛り込むことが求められる事項に関するガイドラインを作成し、各大学に提供する。【平成27年度中にガイドラインを作成】

(4) 認証評価等の推進

(1) の法令改正とあわせて、関係機関等と連携して、認証評価等の具体の取組を推進する。

- 認証評価機関と連携して、見直し後の大学入学者選抜実施要項を踏まえた評価による新たなルールの遵守状況の評価、各大学の独自の取組を促す評価（アドミッション・ポリシーと選抜方法との整合性や個別選抜の工夫改善の取組状況）を推進する。【大学入学者選抜実施要項の見直し後に認証評価機関に要請】
- 大学ポートレートを稼働して、各大学の入学者選抜等に関する情報公開を開始するとともに、関係団体と連携して、情報公開の内容の充実に取り組む。【関係団体と連携して平成26年度中に大学ポートレートを稼働】

(5) 財政措置

中教審答申や本プランの改革の方向性等を踏まえ、各大学における多面的・総合的な評価を重視した個別選抜改革や新たなルール（法令改正、大学入学者選抜実施要項の見直し等）に則った改革を速やかに推進する。

- 個別選抜改革を先行して行う大学の取組を推進する<別紙参照>【平成26年度以降順次実施中】
- 各大学におけるアドミッション・オフィスの整備・強化や、アドミッション・ポリシーの明確化をはじめ、個別選抜改革が速やかに実現されるよう、基盤的経費の配分における要件化や加算化、各種の大学改革のための補助金の応募条件における要件化の工夫など、主体的に改革に取り組む大学にとってインセンティブとなるような財政措置の在り方を検討し、具体策を取りまとめる。【平成27年夏を目途に取りまとめ】